

運転中の スマホ等利用を**厳罰化!**

(令和元年12月1日施行)

運転中にスマートフォンで
通話したり操作することは大変危険!

横断中の歩行者や自転車の発見が遅れたり、
信号や標識を見落として重大な交通事故につながります。

運転中にスマホ等を使用

携帯電話使用等(保持)

通話(保持)、
画像注視(保持)する行為

罰則

6月以下の懲役又は
10万円以下の罰金

反則金

大型:2万5千円 二輪:1万5千円
普通:1万8千円 原付:1万2千円

点数

3点



ほんの
一瞬でも!

さらに事故を起こした場合

携帯電話使用等(交通の危険)

通話(保持)、画像注視(保持)、
画像注視(非保持)することによ
って交通の危険を生じさせる行為

罰則

1年以下の懲役又は
30万円以下の罰金

反則金

適用なし(反則金制度対象外となり、
すべて罰則の対象に)

点数

6点(免許停止)



即、免停!

「ながらスマホ」の危険性

自動車が2秒間で進む距離

※運転者が画面を見ると
危険を感じる時間

時速40km 約22m

時速60km 約33m

時速80km 約44m

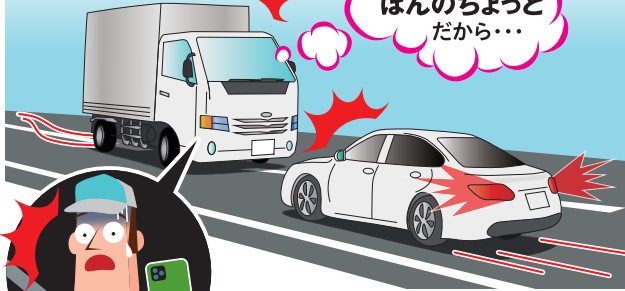
時速60kmで走行した場合、2秒間で約33mも進みます。
その間に歩行者が道路を横断していたり、前の車が渋滞
などで停止していた場合、事故を起こしてしまう可能性が
あります。

「ながらスマホ」などの事故は、直線道路で多発!

直線
だから...

スマホ画面の
「ちらっと見」が**大事故**に!

ほんのちょっと
だから...



「直線道路だから大丈夫」「ほんの一瞬
だから心配無用」などという甘い考え
で、運転中にスマホや携帯電話を操作したり画面を見たり
することは、絶対にやめましょう。



愛知県 ドライバー対策 検索



あおり運転!
ながらスマホ!

危険運転は一発退場!!

©中日ドラゴンズ

車両運転中の「あおり運転」、「ながらスマホ」は、
法令で禁止されています。



Stop Slow Smart
交通安全スリ-S運動

